

レインズシステム利用料（課金額）確認のお願い

東日本不動産流通機構（東日本レインズ）は、平成 28 年 4 月より開始した課金制度について、平成 30 年 10 月 1 日より課金の基準と運用ルールの一部改訂を行いました。

改訂内容については、すでにレインズ I P 型ホームページログイン画面下への掲示（平成 30 年 3 月 19 日付ほか）等でご案内をしておりますが、詳しくは裏面〔参考〕をご確認ください。

また、I P 型メインメニューの画面左上部に前日までの利用料および「<注意> 物件検索・図面検索が課金対象となります。利用料を確認ください。」との注意文言も追加しています（下画像参照）。

定期的なシステム利用料（課金額）のご確認をお願いいたします。

<東日本レインズ I P 型メインメニュー>

裏面へ続く →

1. 基準・運用ルール一部改訂（平成 30 年 10 月より）

改訂内容は次の通りです。

(1) 売買・賃貸ともに、図面（在庫・成約）検索機能について課金を行います。

①物件条件検索	月間 3000 件を超える物件条件検索 1 回につき 5 円
②物件詳細検索	月間 3000 件を超える物件詳細表示 1 件につき 5 円
③物件図面検索	月間 3000 件を超える物件図面検索 1 回につき 5 円
④成約条件検索	月間 300 件を超える成約詳細検索 1 回につき 5 円
⑤成約詳細検索	月間 300 件を超える成約物件詳細表示 1 件につき 5 円
⑥成約図面検索	月間 300 件を超える成約図面検索 1 回につき 5 円

※表の③・⑥を改訂により追加

(2) これまで期限設定がなかった成約登録・図面登録機能のマイナス課金（以下の表）の繰り越しについて、発生事業年度の翌事業年度末月までとします。

①成約登録	1 件につき 30 円
②図面登録	1 件につき 30 円

2. 回収業務委託業者の変更（平成 31 年 1 月より）

東日本レイズのシステム利用料の回収業務委託業者が平成 31 年 1 月請求分より変更となり、支払先が、NTTコミュニケーションズ（株）からSMB Cファイナンスサービス（株）に変更されております。（請求者は東日本不動産流通機構）

また、引き続き、口座振替をご希望の方は別途手続きが再度必要となります。手続き等のお問い合わせは、東日本不動産流通機構事務局までお願いいたします。

3. 課金制度に関するお問い合わせ先

公益財団法人 東日本不動産流通機構（TEL：03-5296-9350 平日 9:30～17:30）